

# 「転図字書」の発生と盛典

## —『韻鏡』研究における理論と実用—

中澤信幸

### はじめに

盛典（寛文三年？、一六六三？）は近世前期の『韻鏡』

### —盛典の『韻鏡』研究と『韻鏡字子列位』 —

#### —近世の『韻鏡』研究と盛典

研究者で、『韻鏡易解』（四巻、元禄四年刊、一六九二）『韻鏡字子列位』（一巻、元禄二年刊、一六九九、以下『字子列位』と略称）および『韻鏡易解』の増補版『新增韻鏡易解大全』（五巻、正徳四年刊、一七一四、以下『易解大全』）など全著書がある。盛典の『韻鏡』研究については福永静哉（一九九二）で書誌的な考察がなされているが、これ以外に盛典を正面から取り上げたものは存在しない。

筆者も文雄（元禄十三年、宝暦十三年、一七〇〇、一七六三）の『韻鏡』研究との関連から、盛典について述べたことがある。<sup>注1</sup>これを踏まえ、本稿はさらに盛典の『韻鏡』研究の実態を掘り下げ、近世における『韻鏡』研究の流れの中に位置付けようとするものである。

近世に入つて寛永五年（一六二八）に『韻鏡』小本が出版され、また寛永三年頃（一六二六）に無紋の『韻鏡切要抄』という『韻鏡』注釈書が出版される。近世初期の出版文化は各種の書物を一般庶民が目にすることができるというメリットをもたらしたが、『韻鏡』注釈もこの例に漏れず広く一般庶民にまで出回るようになった。盛典の『韻鏡易解』もやはり出版された『韻鏡』注釈も

書であり、その内容は大田嘉方の『韻鏡指南鈔』（寛文二一年刊、一六七二）等を多く踏まえたものとなつてゐる。

ところが同じ盛典の『字子列位』はこれまでの『韻鏡』

注3

の注釈とは性格を異にするものである。すなわちこの書は『韻鏡』には載せられていない文字の字音・反切を知るために、『韻鏡』に載せられている文字のもとに同じ音（小韻）の文字を列記したものである。このような書を本稿では「転図字書」と呼ぶ。

## 一一 序文について

『字子列位』冒頭には次のような序文がある。

余嘗<sub>チ</sub>所<sub>レ</sub>撰スル、韻鏡易解、雖トモ文詞鄙楚ニメ、而義

解迂遠ナリト、謾リニ為メニニ書司ノ殺青セラレテ、俾ヒニ見レ用ヒ

于世ニ、已ニ有リ年矣。然ルニ属日乏キ韻書等ニ之士ハ、

以テ韻鑑不<sub>レ</sub>出之字ヲ、猶<sub>チ</sub>為<sub>レ</sub>不易カラ得ルコト焉。是

故ニ乃シ至<sub>テ</sub>韻会廣韻等ノ所出ノ字ニ、悉ク考覈

反切ヲ、以テ附<sub>ス</sub>同母ノ下ニ。縱ヘハ如キハ一東ノ韻ノ蓬ノ

字ノ、廣韻ニハ為シ薄紅ノ切ト、韻会ニハ為ス蒲蒙ノ切ト、

共ニ属<sub>メ</sub>唇音清行、平声ノ第二等並母ノ位ニ、定ム字

母ノ位<sub>ヲ</sub>。此ノ所属ノ蓬逢<sub>フ</sub>峯<sub>カ</sub>葦<sub>ハ</sub>皆<sub>ナ</sub>音<sub>ハ</sub>蓬等ノ字ヲハ、

韻会等ノ中ニハ多クハ省<sub>チ</sub>反切ノ字ヲ、唯シ備<sub>フ</sub>訓詁ノ注ヲ、

即<sub>チ</sub>是<sub>レ</sub>名<sub>ク</sub>字子ト也。今準<sub>ス</sub>此ノ例<sub>ニ</sub>、列<sub>チ</sub>字子ノ階位ヲ、

題メ<sub>ラ</sub>字子列位ト。若クハ至テハ乏キ於韻策等ニ之士ニ、  
為ナランカド<sub>ナ</sub>小補<sub>ス</sub>之乎、云コトナリ。注<sub>4</sub>

近頃の者は韻書を見ないので『韻鏡』に載つていない

字の音を知ることができない。そこで『古今韻会挙要』（元・熊忠撰、一二九七年成、以下『韻会挙要』）『広韻』（大宋重修広韻）、北宋・陳彭年等撰、一〇〇八年成）から字を補い、『韻鏡』に載つている字と同じ音（小韻）のもとにまとめて掲示する。その際『韻鏡』に出ている字を「字母」

とし、それと同じ小韻に属する字を「字子」と名付ける。題して「字子列位」とする。序文では以上のように編纂の目的を述べる。

このように『字子列位』はこれまでの『韻鏡』注釈書とは違つて、多分に実用のための書と言える。

## 二『字子列位』の構成と『古今韻会挙要』

二一『字子列位』の構成と反切

### 二一一 構成について

『字子列位』の構成についてはすでに福永（一九九二）でも触れられており、中澤（一〇〇四）においても若干説明しているが、ここで改めて説明しておく。

『字子列位』ではまず韻目を示し、その後声調・声母

（唇・舌・牙・齒・喉・舌齒（来母・日母））・『韻鏡』

本図上の字を示し、その反切・和訓を記す。これを「字母」として、以下に『韻鏡』に載せられていない同音の字を入れて示す。(→資料1)このように『字子列位』は『韻鏡』の転図に合わせて文字を配列した「転図字書」となつているのである。<sup>(註6)</sup>

## 二一一一 反切について

一二で挙げた序文では、例として「蓬」の字の反切について「廣韻」<sup>ニハ為シ薄紅ノ切ト</sup>、韻会<sup>ニハ為ス蒲蒙ノ切ト</sup>と述べる。実際の『字子列位』冒頭に挙げられる「蓬」では「蒲蒙切」となつており(→資料1)、ここでは『韻会舉要』の反切が採用されていることがわかる。「内転第一合」(以下「第一転」)全体を見ると、「ここには一二四の「字母」が存在する。そこに示されている反切の内訳は次の通りである。

『韻会舉要』『廣韻』共通の反切に一致——四六  
『韻会舉要』の反切に一致——三九  
『廣韻』の反切に一致——三一

いづれの反切にも一致しない——八

これを見ると、ほとんどの反切が『韻会舉要』または『廣韻』から採られていることがわかる。数値の上では『韻

会舉要』の方が重視されていると言えるが、『廣韻』からの引用数も決して無視できるレベルのものではない。

## 二一一二 韻会舉要との関係

しかし『字子列位』と『韻会舉要』との関係は、反切だけではなく掲出字全体にも見受けられる。

## 二一一一 小韻を引用

例えば『字子列位』第一転冒頭の「蓬」(東韻唇音)には「蒲蒙切」という『韻会舉要』から引用された反切が付けられるが、その後の「蓬」以下の六字も『韻会舉要』と同じである。(→資料1/2)つまりここで『韻会舉要』から反切だけでなく小韻全体を引用しているのである。(ちなみに『廣韻』では「蓬」以下の小韻には九字が存在する。)

一二で挙げた序文で盛典も述べているように、『韻会舉要』では「蓬」と同一の音として、以下の六字を反切を省いて載せており(小韻)。盛典がこれらを「字子」と名付けたことは先に述べた通りである。

『字子列位』第一転全体を見ると、「ここには五二〇の掲出字(「字母」および「字子」)が存在する。これらの字が『韻会舉要』の当該小韻に存在するかどうか確認し

た結果は次の通りである。

【韻会挙要】にあり――――――――――――――――――――――四九一

【韻会挙要】になし――――――――――――――――――――二九

(うち小韻・反切とも『韻会挙要』になし――一八)

【字子列位】第一転では実に94%もの掲出字が、『韻会挙要』からそのまま引用したものであることがわかる。(小韻そのものを『広韻』等他の韻書から補つたものを除くと96%になる。)

『韻会挙要』の当該小韻(第一転相当部分)には五二四の掲出字があるが、その中で『字子列位』第一転で採用されないものは三三字である。『広韻』の東・董・送・屋韻(第一転相当部分)の掲出字は一〇九五字にも及ぶので、この数の差を見ても『字子列位』(五二〇字)と『韻会挙要』(五二四字)との関係の近さは明らかである。このように盛典は反切だけでなく「字子」を載せるに当たつても、『韻会挙要』を参考にした可能性が大きいのである。

## 一一一一一 『韻会挙要』について

『韻会挙要』は中国元代に熊忠によって編纂された韻書である。表面上は『壬子新刊礼部韻略』の一〇七韻を踏襲しながら、内実は韻目を越えた字母音という形式で

当時の口頭音を反映させている。この書は元の黃公紹の『古今韻会』(一二九二年成)があまりにも大部なため、その簡略本として著されたという。『古今韻会』は散逸して伝わらず、また『韻会挙要』は日本でも数次に渡って出版されていることから、盛典が参照した「韻会」は『韻会挙要』の方であると考えられる。

『韻会挙要』は同一韻の内部を

○公 沽紅切 角清音 : ○空 枯公切 角次清音 : ○東

都籠切 徵清音 : (卷一・2ウ2・4ウ1)

のように「角・徵<sup>ト</sup>・宮・商・羽・半徵商・半商徵」の七音の順に配列し、七音清濁を反切とともに明示するという等韻学的手法を採用した韻書である。そのため他の韻書と比べて清濁がわかりやすい。また『韻会挙要』では掲出字ごとに各種の典籍の注文が掲載され、字書としても実用的であった。そのため『韻会挙要』は中世から近世初期にかけて主に学問注釈の場で重用された。

ちなみにこの時期には『広韻』は「簡本」が出回つており、字書としての利用価値はあまり高くなかった。(いわゆる「沢存堂本」が出回るのは近世後期以降である。<sup>注10</sup> わゆる「沢存堂本」が出回るのは近世後期以降である。<sup>注11</sup> )盛典が『字子列位』を編纂するに当たつて主に『広韻』ではなく『韻会挙要』を利用したのは、その实用性を重視したからであろう。

### 二一一三 「広韻」との関係

二一一一で述べたように、『字子列位』は二〇六韻の『韻鏡』に合わせて文字を配列した「転図字書」である。従つて二〇七韻の『韻会挙要』をもとにした場合、当然齟齬が出てくる。実際『字子列位』東韻牙音にある「峴」は『韻鏡』に載せられている字であるが、『韻会挙要』には存在しない。そこで『字子列位』では『広韻』から反切ともども引用している。二一一二で『広韻』の反切に一致するものとして挙げた三二字のうち、一四字はこのよう<sup>注12</sup>に『韻会挙要』には独立した小韻として挙がつていなかつたものである。

また『字子列位』東韻牙音にある「糸」は『韻鏡』に載せられている字であるが、『韻会挙要』『広韻』にはともに存在しない。この字は『五音集韻』には存在し、また反切も『字子列位』と一致していることから、盛典はここから引用した可能性がある。

### 二一三 「字子列位」の目的と成立事情

二一一一で見た序文にもあつたように、『字子列位』は韻書の文字を『韻鏡』に合わせて配列し直した、実用のための「転図字書」である。ここではやはり実用的な韻書であった『韻会挙要』を主に利用した。特に『韻会挙

要』は反切とともに七音清濁が明示されているので、『韻鏡』に合わせて「転図字書」を作る上でも都合が良かつたのである。（『広韻』では反切しか記されないために、字音の頭子音と清濁を知ることができない。）しかし『韻鏡』はもともと『切韻』系韻書をもとに作られたものなので、『韻会挙要』との間には掲出字に齟齬が出てくる。その場合には盛典は『広韻』（場合によつては『五音集韻』）をも利用しているのである。

### 三 「韻鏡易解」「易解大全」と『字子列位』の違い

#### 三一 掲出字の違い

この『字子列位』は『韻鏡』をもとに文字を並べた「転図字書」である。従つてそこに出ている小韻の代表字（字母）は、当然『韻鏡』の字と共通していなければならぬ。ところが福永（一九九一）にも指摘されていながら、同じ盛典が編纂した『韻鏡』注釈書である『韻鏡易解』『易解大全』とは掲出字に若干の差がある。<sup>注13</sup>ここではその具体的な数値を挙げることにする。

『韻鏡易解』と『易解大全』との間にも若干の字数の相違があるが、これは『易解大全』に至つて改訂されていることを示す。それに対しこの両書の掲出字と『字子列位』の「字母」との間では、1・2・6・7・10・11・

### 三一一 第四転の例

ここでは典型例として、掲出字数がいずれも一字と共通である「内転第四開合」（以下「第四転」）を取り上げることにする。『字子列位』『韻鏡易解』『易解大全』の第四転における文字の異同は次の通りである。

		所在		字子列位		韻鏡易解		易解大全	
		平声	脣音	平声	牙音	平声	脣音	平声	被
被	被	纏	施	睡	庇	祇	祇	披	披
なし	なし	皮彼切	商支切	なし	才支切	なし	翫移切	なし	匹支切
濁三等	濁三等	濁三等	第一濁三等	第二清三等	第一濁四等	第二清四等	次清四等	次清四等	次清四等
濁三等	濁三等	濁三等	第二清三等	第一濁四等	第二濁四等	第一濁四等	第二濁四等	第一濁四等	第二濁四等

15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	転
60	100	163	133	77	36	17	74	52	80	62	91	52	118	124	字子
59	102	163	133	76	35	17	74	52	79	62	91	52	117	123	易解
59	101	163	133	76	35	17	74	53	79	62	91	52	118	123	大全
30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	転
24	89	61	42	34	180	178	218	94	112	38	22	128	132	37	字子
24	89	59	40	33	181	180	218	94	112	38	22	131	130	36	易解
24	86	59	40	33	181	180	218	93	111	38	22	131	131	36	大全
43	42	41	40	39	38	37	36	35	34	33	32	31	転		
8	118	21	120	204	104	158	28	124	36	125	43	177	字子		
11	118	21	119	200	105	158	28	125	38	127	45	177	易解		
11	118	19	117	200	105	158	29	125	38	127	45	177	大全		

字数に相違がある。それだけではなく、全体の字数は同じでもその内容が異なつていて転も存在するのである。

上声	齒音	平声	牙音	平声	脣音	平声	被
脣音	纏	施	庇	祇	翫	披	被
被	被	纏	施	庇	祇	披	被
なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし
濁三等	濁三等	第一濁三等	第二清三等	第一濁四等	第二清四等	次清四等	次清四等
濁三等	濁三等	第二清三等	第一濁四等	第二濁四等	第一濁四等	第二濁四等	第一濁四等

### 三一二 「韻鏡易解」「易解大全」と「字子列位」との異同の実際

このように第四転では（結果としては同じ掲出字数でも）いくつかの文字の異同が見られる。特に「平声齒音」においてはその動きは複雑である。「字子列位」に存在する「施」は『韻鏡易解』『易解大全』両書には存在せず、また両書にある「纏」は『字子列位』には存在しない。

である。(→資料3／4)『字子列位』は『韻鏡』の掲出字を「字母」としていたはずであるが、なぜこのようなことが起るのでしょうか。

### 三一—一—二 『韻会摹要』『広韻』との对照

まず「施」であるが、『韻会摹要』では「平声支與脂之韻通」に独立した小韻として存在し(→資料5)、その反切「商支切」は『字子列位』でもそのまま引用されている。(→資料3)それに対し『広韻』では「施」は独立した小韻としては存在せず、「纏」と同じ小韻に含まれている。(→資料6)一方「纏」は『韻会摹要』の当該韻には存在しない。

実は『韻鏡』諸本においては、第四転の平声歙音には「纏」ではなく「施」が載せられている。盛典が『韻鏡易解』『易解大全』で、「施」を『広韻』の小韻代表字である「纏」に換えたことは、『易解大全』第四転の頭注に「纏広韻式支切：諸本「當本」纏字位置施字」とあることからも明らかである。(→資料4)にも関わらず、『字子列位』に「纏」がなく「施」が「字母」として存在することは、二一一以降でも述べたように『字子列位』が『韻会摹要』と密接な関係を持つことを示す。

### 三一—一—三 『韻会摹要』以外からの引用

なお『字子列位』では『韻会摹要』以外の韻書から文字を引用する場合もある。例えば第一転の「撻」(去声唇音)は『韻鏡易解』『易解大全』両書には存在しないものであるが、これは『韻会摹要』の当該韻にも見られない。「五音集韻」の当該韻にはこの字は存在し、また反切「菩貢切」も『字子列位』と一致することから、盛典はここから引用したものと考えられる。<sup>(註1)</sup>

また『字子列位』第六転の「系」(去声喉音)も『韻鏡易解』『易解大全』両書には存在しないものであるが、やはり『韻会摹要』の当該韻には見られない。この字に関する點は『易解大全』第六転の頭注に「小補韻会(胡計)切属<sup>ス</sup>齋<sup>ニ</sup>韻<sup>ニ</sup>又今異<sup>ク</sup>切属<sup>ス</sup>寔<sup>ニ</sup>韻<sup>ニ</sup>」とあることから、『古今韻会摹要小補』(明・方日升編)の記述をもとにしていることがわかる。(ただし『易解大全』の本図ではこの「系」は採用していない。)

### 三一—一—四 掲出字の定め方の違い

」のように『韻鏡易解』『易解大全』ではあくまで『広韻』を主体として掲出字を選んでいるのに対し、『字子列位』では『韻会摹要』をもとに、さらに『五音集韻』『古今韻会摹要小補』からも文字を補つて「字母」を定めて

いるのである。

### 三一三 理論と実用との違い

一一一で述べたように『韻鏡易解』は大田嘉方の『韻鏡指南鈔』を踏まえたものであり、原本『韻鏡』と比べても掲出字は『韻鏡指南鈔』の方によつている点が多い。さらに盛典は自らも文字を加えて、独自の韻図を目指している。<sup>注15</sup>つまり『韻鏡易解』は盛典の韻学理論を示したものと言える。そこで拠り所とされたのが、『韻鏡』と同じ一〇六韻を持つ『広韻』であったことは想像に難くない。

一方『字子列位』は二一二で述べたように、多分に実用を目的として編纂されたものである。そこでは韻目の数はあまり関係なく、むしろ字書としての性格が重要になる。<sup>注16</sup>一二一で述べたように、『韻会举要』は字書としても利用価値があり、中世から近世初期にかけて学問注釈の場で重用された。(一方『広韻』は近世中期まで注文の簡単な「簡本」が出回っていた)そのため字書としては『韻会举要』の方が詳細で優れたものとなつていたと考えられる。そこで盛典は『字子列位』編纂に当たつては『韻会举要』を主に利用したのである。

### 三一四 「易解大全」と頭注

二二二一二で挙げた『易解大全』の頭注であるが、これは『易解大全』の巻四が『韻鏡』の校本になつていて、『韻鏡』諸本や先行する『韻鏡』研究書に見られる字、また中国の韻書の反切などが挙げられたものである。『韻鏡易解』編纂後も盛典がさらに理論的な研究を進めてきた証である。

盛典は二十九歳という若年にして『韻鏡易解』を世に出したが、その八年後に『字子列位』を出すに当たつて、理論と実用との間で試行錯誤を重ねたはずである。それがさらに十五年後に編纂された『易解大全』に現れている。

先ほどの第四転・平声歯音の例をもとに説明する。寛永五年板『韻鏡』、『韻鏡易解』、『字子列位』、『易解大全』では、次のような文字の異同がある。『広韻』『韻会举要』についても記す。

まず『韻鏡易解』が『韻鏡』から文字と位置を変更していることに気付くが、これは盛典が『広韻』をもとに独自の解釈を示したものと考えられる。(「施」を小韻代表字の「經」に置き換えたことは二二二一二で前述)しかし『字子列位』では『韻鏡易解』の時の変更を採らずに、もとの『韻鏡』の文字をそのまま採用する。これ

を、「易解大全」では少しでも埋めようとしたらと解釈できるのである。

#### 四 大田嘉方から盛典・文雄へ—「転図字書」の系譜—

		寛永板	韻鏡易解	字子列位	易解大全	廣韻	韻会舉要
纏	睡	第一濁	なし	才支切	第一濁	疾移切	才支切
	施	第二清	第二清	商支切	第二清	竹垂切	「垂」の小韻
なし	三等	三等	なし	なし	「纏」の商支切	小韻	
	纏	第一濁	なし	なし	小韻		
	施	第二清	第二清	式支切	第三等	なし	
なし	三等	三等	なし	なし			

は『韻鏡易解』の時に採った文字が『韻会舉要』では独立した小韻になつていなかつたことに起因するのであろう。

結果として『易解大全』ではどうしたか。まず位置が

不適当であつた「睡」（反切上字の「竹」は本来は舌音）をやめ、「疵」に戻した上で四等に置き換える。（頭注に

は「疵」字諸本「入ハ歯」平第一濁/行第三位「非ス是ニ广韻ニ為ニ疾移ノ切ト」と記す。—資料4—）また「纏」はそのままにして、「施」から置き換えたことを頭注に記す。（二二一で前述）いわば『韻鏡易解』と『字子列位』との折衷案とも言える。

盛典は『韻鏡易解』では韻学理論を示すために『廣韻』をもとにしていたが、『字子列位』では実用を重視して『韻会舉要』を利用した。つまり『韻鏡易解』と『字子列位』では目的が異なるのである。そしてその結果生じた齟齬

一六七一、以下『指南鈔』について見てみるとことによつて、盛典が前時代の嘉方からどのよくな影響を受けたか考察する。

#### 四一—「韻鏡指南鈔」について

##### 四一一—序文

『指南鈔』下巻の「廣韻反切指南鈔自序」には、次のように書かれている。

張氏韻鏡序云、実以ニス廣韻玉篇之字ノ、配以ニス清濁ノ之屬云。然ラハ則チ韻鏡ハ以ニ廣韻玉篇ハ為ニ所依ト。故ニ愚カ所ハ集ムル者、陳州司法孫恤廣韻全部五卷ノ字母反切悉ク挙ケ之、韻鏡反音ハ為レ証ト。所謂近世流布ノ韻鏡ノ諸本、有ニ文字ノ多少局位ノ差異、模写展転メ訛謬非レ。故ニ求ムル反音者ノ多ハ、困不レ得正脉ヲ。愚カ上來所ノ訂正スル韻鏡ハ、是レ訛ニ非レ見ノ之所ニ致ス。偏拠テ廣韻札部韻日月燈等ノ韻書ニ所ノ著反切ノ之法ニ、校合スル其正ト与トヲ不正而

もともと「韻鏡」は『広韻』『玉篇』の字を所依とし、いるため、私も「広韻」の「字母」と反切を挙げて「韻鏡」の反切の音の証とする。近年流布している「韻鏡」は様々に書写されてきて誤りも多数あるために、音を求めるようとする者は苦しんでいる。それで私の訂正した『韻鏡』では、「広韻」「礼部韻」「日月燈」等の韻書によつて校合を行つた。嘉方は以上のように述べる。

#### 四一一二 「指南鈔」の構成

「指南鈔」は次の三つの巻に分かれる。

上巻 「序例」の注解。

中巻 「訂正韻鏡」。『韻鏡』本図を嘉方が改訂したもの。

下巻 「広韻反切指南鈔」。『韻鏡』の掲出字に反切を付したもの。<sup>注19</sup>

#### 四一一二 「指南鈔」における第四転の扱い

ここで下巻について述べておくと、反切は書名の通り『広韻』から引かれたものがほとんどである。ただし一部には他の韻書からのものもある。

#### 四一一三 反切の引用 — 第四転の場合 —

「」でも第四転を見てみると(→資料7)、平声舌音に

ある「馳」の「陳知切」は『韻会舉要』と同じ反切である。(『広韻』では「直離切」)。また平声喉音にある「馳」の「有離切」は『五音集韻』に一致する。(ただし『五音集韻』では澄母 || 舌音)。

この「馳」は『広韻』『五音集韻』『韻会舉要』いずれも当該韻では一字のみであるが、『指南鈔』下巻の第四転ではこのように舌音・喉音の二字が現れている。

この下巻「広韻反切指南鈔」(以下「反切指南鈔」)は、後世現れる「転図字書」の原型とも言えるような体裁を取つている。(ただし「字子」はない。) 反切を引用するに当たつて、『広韻』だけではなく『五音集韻』『韻会舉要』といった他の韻書をも利用する点も、後世の盛典『字子列位』<sup>注20</sup>のような「転図字書」と共通していると言えるのである。

一方、『指南鈔』中巻の「訂正韻鏡」(『韻鏡』本図)に目を向けると、「馳」は平声舌音の一字のみである。(平声喉音はない。)(→資料8) 同じ嘉方の編纂による「訂正韻鏡」と「反切指南鈔」であるが、このように掲出字に異同があるのである。(この点も盛典の『韻鏡易解』『易解大全』と「字子列位」との関係と共通している。)

## 四一一一 指南鈔 内部の異同

では「訂正韻鏡」と「反切指南鈔」ではどの程度の文字の異同があるのだろうか。ここでは第四転の異同を挙げる。

所在	文字	訂正韻鏡	反切指南鈔
平齒	睡	第二清三等	なし
上牙	駆	なし	有離切
枳	清四等	なし	なし

三一一一で挙げた盛典の『韻鏡易解』『易解大全』と『字子列位』との違いに比べれば、異同はそれほど多くないと言える。

## 四一一二 嘉方から盛典へ

次に「睡」を含む平声歯音について、先に検討した盛典と見比べることにしよう。「訂正韻鏡」「反切指南鈔」

の第四転平声歯音の状況を、三一四で挙げた表に当てはめたのが次の表である。

『韻鏡』では掲出字となっている「施」が、『広韻』では小韻の代表字になつていないことは三一一二で述べた通りであるが、「反切指南鈔」でもそれを反映して「施」ではなく「纏」を掲出字としている。この点『韻会舉要』をもとに「施」を掲出字とした盛典『字子列位』とは対

纏	施	睡	耗	寛永板
なし	第二清 三等	なし	第一濁	訂正韻鏡
三等	第一濁	なし	第二濁	反切指南
三等	式支切	なし	第三清	韻鏡易解
三等	第一濁	なし	なし	字子列位
三等	商支切	なし	なし	易解大全
三等	第二清	なし	なし	第一濁

照的である。

一方「訂正韻鏡」でも、掲出字を「纏」から「施」に置き換えた上で位置も変えている。そして『韻鏡』でもともと「施」のあつた位置に「睡」を入れているのである。盛典『韻鏡易解』もこの「訂正韻鏡」を承けていることがわかる。(後に『易解大全』で「睡」を削除したことは、三一四で述べたとおり。)

この「訂正韻鏡」での掲出字の変更は、序文でも述べていたように多分に嘉方の韻学理論に拠るものである。一方「反切指南鈔」はひとえに『広韻』に合わせた変更と言える。それはこの書が『韻鏡』掲出字の反切を知るという、実用のための書として編纂されたことが背景にあると言える。<sup>[注2]</sup>

この嘉方の理論と実用との使い分けが、(三一一三で述

べたように）盛典の著作にも受け継がれていると言えるのである。

### 四一三 盛典から文雄へ

以上、嘉方から盛典への流れを確認してきたわけだが、ここからさらに後世の文雄への流れも確認したい。文雄は『磨光韻鏡』（延享元年刊、一七四四）で『韻鏡』研究に新風を吹き込んだが、一方で実用のための『転図字書』、『磨光韻鏡字庫』（宝暦一〇年頃成、一七六〇、安永九年刊、一七八〇、以下『字庫』）を編纂した。『磨光韻鏡』では文雄は『広韻』の反切を拠り所としながら、『字庫』では『韻会舉要』を利用した。つまり盛典の理論と実用との使い分けは、文雄にも受け継がれたと言える。<sup>注22</sup>

それでは、具体的に文雄は盛典をどのように受け継いだか。ここでもやはり第四転平声歎音について、盛典と見比べることにしよう。『磨光韻鏡』『字庫』の第四転平声歎音の状況を、三一四で挙げた表に当てはめたのが次の表である。

まず「疵」を四等に置いて「睡」を採用しない点は、『易解大全』をそのまま受け継いだものと言える。一方「施」については『韻鏡』をそのまま採用するが、反切は『磨光韻鏡』では『広韻』のものを、『字庫』では『韻会舉要』

纏	施	睡	莊	寛永板	韻鏡易解	字子列位	易解大全	磨光韻鏡	字庫
	第二清	第二清	第一濁	三等	第一濁	才支切	第一濁	第一濁四	才支切
なし	三等	なし	三等	三等	第二清	なし	四等	等、疾移	第二濁四
	第一濁	商支切	商支切	第一濁	第一清三	なし	等、式支	等、式支	第一清三
なし	なし	なし	なし	第二清	商支切	なし	なし	なし	商支切
	三等	等、式支	等、式支	三等	「施」の	なし	小韻	小韻	「施」の
なし	「施」の	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし

### 五 結語

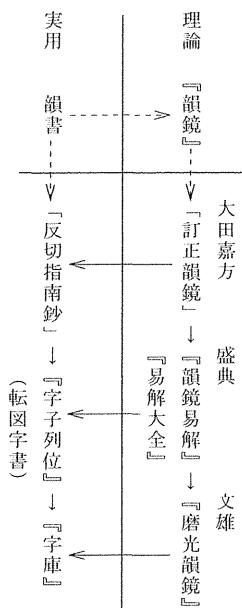
韻書は中国において「詩作における韻を知るための書」として作られた。その草分けが『切韻』（隋・陸法言撰、六〇一年成）であり、それを増補改訂したのが『広韻』である。つまり韻書は実用のために作られた書であった。

韻書はその後さまざまに増補改訂を経ていく。そして字書としての機能を充実させ、韻学理論を取り込んで登場したのが『韻会舉要』であった。もちろんこれも実

用を重視したものである。

一方、【韻鏡】は「切韻」系の韻書をもとに、文字の音を図面で表したものである。これも最初は実用のための書であつただろう。しかし【韻鏡】はその難解さ故に、やがては理論的研究の対象とされていく。一一一でも述べたように、特に日本において【韻鏡】は理論的研究の対象とされた。<sup>正23</sup>

このよつなかで、嘉方も盛典も文雄も、『韻鏡』を理論的に研究した。(そこでは『韻鏡』の出自そのものの関係から『広韻』を重視した。)が、その一方で漢字の韻を知るという実用のための書を作る必要に迫られた。その結果生まれたのが『転図字書』であり、そこで重視されたのが『韻会拳要』だったのである。(→図)。



資料3 [字子列位] 4ウ10シ5才1 (内転第四開合)

資料2 韻会擧要 卷一 七才七才七ウ5 (平声東独用)

資料 1  
【字子列位】 1才4寸11分（內轉第一合）

資料5 「韻会举要」卷二・11ウ7・12才7 (平声支與脂之韻通)

資料 6 『廣韻』卷一・10才9首11(平声東韻)



「易解大全」・「字子列位」は筆者所蔵本（享保三年刊）、「一七一八」・「韻会拳要」は市立米沢図書館所蔵の五山版（応永五年刊）、「三九八」・「広韻」は「鉅宋廣韻」（上海古籍出版社）、「指南鈔」は岡島昭浩氏所蔵本（寛文二一年刊、一六七一）による。

資料 8  
[指南鈔] [訂正韻鏡] 4ウス5才 (第四転・平声)

注

(1) 中澤信幸 (二〇〇四) 参照。

(2) 福永静哉 (一九九二) 五一七～五五七頁参照。

(3) 中澤 (二〇〇四) では、「韻鏡」の転写とともに小韻を配列し直し、検索を容易にした韻書を「転写字書」と呼んだ。本稿でもこの名称を用いることにする。

(4) 国立国会図書館所蔵本による。

(5) 「実用」の中身をどのように規定するかは難しい問題であるが、この場合「難しい韻学理論は除外して、ひとえに漢字の音を知ること」としておく。韻書はもともと中国では詩作のために用いられたが、日本において

韻書や「転写字書」が実際にどの程度詩作に用いられたかは定かではない。

(6) 「字子列位」では各転写ごとに「字母」「字子」に分けて収録字数を示している。それを合計すると「字母」一三、八六五字、「字子」一八、九三九字となり。合計で一二、八〇四字となる。福永 (一九九二) 五六一頁で「二二、二二八二字」とするのは、恐らくは計算上の誤りであろう。(中澤 (二〇〇四) 注20で既述。)

ただし筆者が独自に『字子列位』の「字母」をカウントした結果、全部で三、八九四字となり、盛典の記述とは差があった。(『字子』の方はカウントしていない。)

(7) いずれの反切にも一致しないもののうち、二つは『五音集韻』(金・韓道昭撰、一二〇八年または一二二一年成)と一致するので、これを見た可能性がある。しか

し残りの六つについてはその出典は不明である。中澤 (二〇〇四) でも述べたように『五音集韻』は近世の日本で出回り、文雄も参照していた。盛典もこの書を見ていた可能性は大いにある。(なお本稿では名古屋大学蔵本を参照している。)

(8) 全体の字数を見ても『字子列位』は一二、八〇四字(盛典自身の記述を合計)、「韻会拳要」は一二、六五二字(凡例によると)となり、この両書の収録字の数・内容ともかなり近い関係にあることが想定される。(『廣韻』は序文によれば二六、一九四字。)

(9) 中澤 (一九九九) 参照。

(10) しかし『韻会拳要』は体裁上は一〇七韻であり、二〇六韻の『韻鏡』とは合わない。そのため近世後期になつて『韻鏡』の解釈が漢字音研究の主要なテーマになると、『韻会拳要』は次第に二〇六韻の『廣韻』に取つて代わられてしまつた。中澤 (二〇〇二) 参照。

(11) しかし『韻会拳要』で独立した小韻となつているにも関わらず、あえて『廣韻』の反切を採つたものも一七字ある。その場合になぜ『廣韻』の方を採用したかは

定かではない。

例えば「東」は『広韻』では「徳紅切」、『韻会舉要』

田氏嘉方」と振り仮名があり、「よしみち」と読むこと  
がわかる。福永（一九九二）二七六～二七七頁参照。

では「都籠切」だが、『字子列位』では『広韻』の反切

（18）岡島昭浩氏所蔵本による。（句読点は私に補つた。）

が引用されている。これは「東」が韻目を代表する字  
である」とと無関係ではなさそうである。（上声「董」  
も同様。）

（12）福永（一九九二）五八六頁では、『字子列位』『韻鏡易解』

『易解大全』の第一転から第十五転までの字数の相違が  
挙げられている。ここで福永は「字子列位」が自身の

（19）本によつては中巻と下巻が入れ替わるものもあるよう  
である。福永（一九九二）二七五～二七八頁参照。

著「易解」「新增」の四十三転図によつていいのは、  
まことに不可思議なことである」「自身の著「易解」「新  
增」の四十三転本図と異なる「字子列位」の字母は、  
返す返す惜しむべき欠点とせねばならぬであろう」と

述べるが、その理由を考察するまでには至つていない。

（13）福永（一九九二）五八一～五八二頁参照。

（14）中澤（二〇〇四）で既述。

（15）福永（一九九二）五四三頁参照。

（16）増補改訂版の『易解大全』の頭注には中国の韻書の反  
切が引用されるが、その回数は『広韻』一一〇回、『玉篇』

（21）嘉方は序文では明言していないが、恐らく當時流行し  
ていた「人名反切」が、この「反切指南鈔」の編纂目的としてあつたものと考えられる。

（22）中澤（二〇〇四）参照。

（23）三根谷徹（一九八二）では、日本で『韻鏡』が重宝され  
たことを挙げる。その上で近世の『韻鏡』研究が難解な「序例」の注釈に集中していたことを述べる。

（17）『韻鏡指南鈔』下巻「広韻指南鈔序」（上田快庵筆）に「大  
福永（一九九二）五八一頁参照。

## 引用文献

中澤信幸（一九九九）江戸時代における『広韻』受容の変遷——沢存堂本はいつごろ流布したか——（名古屋大学国語国文学』85）

中澤信幸（二〇〇二）『広韻』と『古今韻会挙要』——江戸時代における（韻書）の盛衰——（名古屋大学日本語学研究室『過去・現在・未来』）

中澤信幸（二〇〇四）『磨光韻鏡』と『磨光韻鏡字庫』（『国語学』55—1）

福永靜哉（一九九二）『近世韻鏡研究史』（風間書房）

三根谷徹（一九八二）『韻鑑序例』考（『中古漢語と越南漢字音』所収、汲古書院、一九九三）

付記 本稿は、日本語学会二〇〇四年度春季大会研究発表会での発表をもとに改稿したものである。発表の折りには多くの方々から様々なご意見を賜った。またその後岡島昭浩氏には貴重な資料をご提供いただいた。ここに記して感謝申し上げる次第です。

（なかざわ・のぶゆき／大島商船高等専門学校講師）